

## 今般の審議要請の趣旨につきまして

(デジタル学習基盤の整備・充実やそれを活用した教育のデジタル化の推進について)

文部科学省では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させるために「GIGA スクール構想」を推進してまいりました。また、中央教育審議会では令和3年1月に、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の答申をまとめ、2020年代を通じて実現すべき教育の姿をお示しいただきました。同答申では、「これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なものであり、1人1台の端末環境を生かし、端末を日常的に活用していく必要がある」こと、「学校教育におけるICTの活用に当たっては、……まずはICTを日常的に活用できる環境を整え、児童生徒が『文房具』として活用できるようにし、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善に生かしていくことが重要である」こと等の基本的考え方が示されています。

こうした考え方に基づき、文部科学省ではGIGAスクール構想や教育のデジタル化に関わる幅広い政策課題について、様々な会議体での専門的な検討を踏まえながら取り組んでいるところですが、今後はそれら相互の関係について、これまで以上に整合性を持った形で検討・実施していく必要があると考えております。

これら「令和の日本型学校教育」のデジタル学習基盤について、中央教育審議会の場で総合的に御議論いただきたいというのが、今回の審議要請の趣旨となります。特に、学校ICT環境の整備やその活用推進の在り方、デジタル教材の在り方、教育データの利活用や教育情報セキュリティの推進方策、児童生徒の情報活用能力の育成・把握の在り方、校務DXの推進方策、教育行政調査の電子化・クラウド化の推進方策といった点を中心に御審議いただきたいと思っております。

これらの御審議に当たっては、現行の各種会議体における検討状況や方向性について随時報告を受けるとともに、中央教育審議会として特に専門的に御議論いただくべき事項については、特別委員会の下にワーキンググループを設けて検討を進めていただきたいと思いますと考えています。特に、新たなICT環境整備方針の策定については、令和6年度中に結論を出す必要があることから、速やかに検討を開始していただくようお願いします。